

学習指導要領改訂に向けて

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官

文部科学省初等中等教育局参事官付 教科調査官

池 守 滋

1 教育界の動向

『今、我が国の教育界で問題になっているものは何なのでしょうか？そして、その結論はいつまでに出るのでしょうか？』

このようなことを昨年は、様々な研究会などで言い続けて参りました。学校現場では、国の施策や発表（答申・戦略）などは直接関係ないという感じがあり、関心を寄せていない先生方が意外と多いのではないかでしょうか。また、毎日毎日、目の前にいる生徒たちの指導でそれどころではないということもあるかとも思われます。現在では、文部科学省（<http://www.mext.go.jp/>）をはじめとして各省庁及び県教育委員会なども、ホームページ上で多くの情報を発信しております。しかしながら、文部科学省のホームページがあることすら学校現場の先生方まで浸透していない、見たとしても自分に関係する情報というものは毎日あるのではないか、などによりご覧になる先生が少ないのではないかと思われます。このことは、国的情報を発信するよう努めるべき私にも至らぬところがあるのかと反省しております。また、ホームページ上で掲載できる情報というものは限られており、敏速に対応できるものとできないものがあるなどありますが、お暇なときにのぞいていただけますと幸いです。

2 教育界はトップダウン

一般的に、何かやるとき（新しいことを行うとき）は、現場から発案（要望）するものと上層部（管理者、経営者）からの指示によるものがあります。いわゆるボトムアップとトップダウンです。会社では、日々の改革は現場から（ボトムアップで）、大きな改革（経営方針や会社運営）は経営者から（トップダウンで）行われていることが普通です。両方向からの改革（改善）により、会社をより良い方向へ（経費や労働環境の改善、品質や利益の向上などを目指して）なるよう努めている

といわれております。

さて、教育界ではいかがでしょうか。学習指導要領の改訂などは、まさにトップダウンによる改革です。約10年度ごとに見直し、その時代の教育課題を取り込んで参りました。例えば、教科の再編など（必修クラブの創設・廃止、社会が公民と倫理に別れた、総合的な学習の時間の創設など）、制度に関わる改正など（学校5日制や卒業単位、学校外の学修など）これまでに多くの改革が行われてきました。これらの改革は、まさにトップダウンによる改革であり、学校現場からではとてもやれないものです。教育界では、まさにトップダウンによる改革が主となっています。

逆にボトムアップの改革というのは、教育界ではどのようなものがあるのでしょうか。文部科学省の行っている「研究開発学校」は、その良い一例でしょう。学習指導要領に関わる教育課程や教科・科目について、先進的な取り組みを行うというものであり、研究希望校から計画を提出していただくものです。新しいものを教育的な体系として位置づけるためには、実践的な試みが必要です。そのような趣旨から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び盲・聾・養護学校（特別支援学校）において、学習指導要領、教科・科目・領域などの改革を試みるために行われております。また、高等学校のみでは、「を目指せスペシャリスト」、「スーパーイエンスハイスクール」、「スーパーイングリッシュハイスクール」なども、各学校からの企画提案（ボトムアップ）による新しい教育内容・方法についての試みだといえます。しかし、教育に関するボトムアップは、全国に普及するまでに時間がかかります。

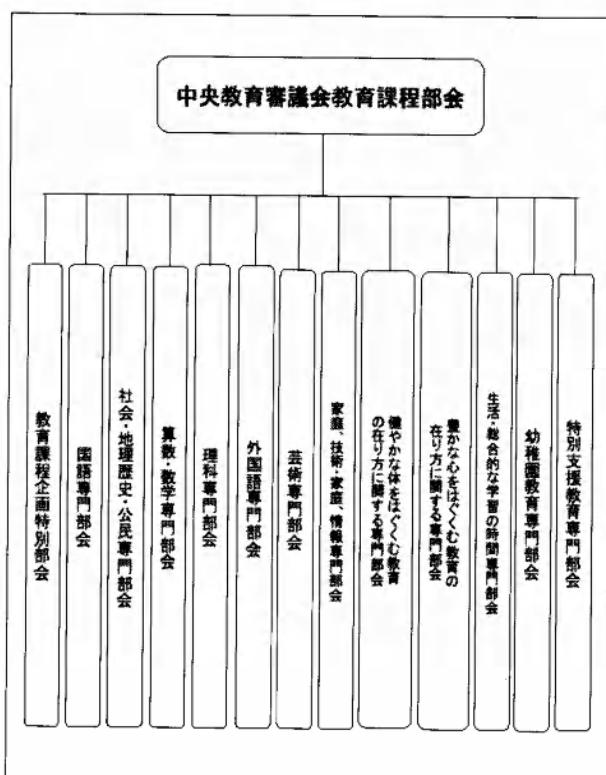
3 教育改革に関する動向

平成17年という年は、教育界にとって大きな変わり目の年でした。義務教育を中心とする改革、国から地方へ、いずれも大きな方向性を持って示

され、今後も大きく影響し続けると思われるものばかりでした。(個人的には、アスベスト問題が大きなものでした。)

今、教育界で一番話題となっていることは、学習指導要領の改訂についてです。しかしながら、高等学校の場合、改訂された現行の学習指導要領が実施されてから3年しか経過しておらず、改訂の評価結果がまだ出ていない状態にあります。3年間、新しい学習指導要領で学んだ生徒たちがどのように変容したかという検証もなく、改訂の話が広く論議され始まっています。なぜこのように変更する方向になったかといえば、国際的な学力低下問題や義務教育の在り方が大きな問題となり、早急に改善を図らないといけない状況になつたからです。このことは昨年までは、小・中学校、つまり義務教育について論議されました。次は、高等学校です。国レベルの教育界に関する論議は、ご承知のとおり「中央教育審議会」において行われております。学習指導要領の改訂というものもここで論議された結果（答申）を受け、策定されます。

教育課程部会の検討体制



昨年から、中央教育審議会初等中等教育分科会の教育課程部会において、検討がなされています。2月13日に「審議経過報告」がなされ、いよいよ次期の学習指導要領の方向性が具体化に見え始めてきました。

義務教育の構造改革については、昨年10月に中央教育審議会から「新しい時代の義務教育を創造する」という答申がなされました。これにより、義務教育改革の方向性についての提言がなされ、11月には、三位一体改革についての政府・与党の合意がされました。

中教基教育課程部会のこれまでの検討状況

平成13年1月 学習指導要領の不断の見直しを行うため、中教審に教育課程部会を常設の部会として設置

平成15年5月「今後の初等中等教育改革の推進方策について」(答説的な議題)

平成15年10月 「初等中等教育の当面の教育課程及び指導の在り方・改善方法について」(答申)

平成15年12月 学習指導要領の一部改正
(1)学習指導要領の「基準性」の一層の明確化
(2)「総合的な学習の時間」の一層の充実
(3)「算数に応じた指導」の一層の充実

平成16年3月～
各教科等の専門部会を設置し、初等中等教育全体を通じた教育の在り方、教員の指導力の向上策について審議

空野指導要領全体の見直し

平成16年12月～
学習指導要領全般の見直しについて 本格的な検討に着手

平成17年2月
佐賀県議会議員の質問に答えたての検討結果を掲示

平成17年10月26日「新しい時代の義務教育を創造する」(中央教育審議会答申)
義務教育全体会の在り方の見直しに賛成して 教育内容の改善の基本的な考え方を支持

【教育内容の改善の基本的な考え方】

- ①読み・書き・計算などの基礎・基本を確實に定着させ、教えて考えさせる教育を基本として、自ら学び自ら考え行動する力を育成する
- ②将来の職業や生活への見通しを考えるなど、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実し、学ぶ習慣を高めること
- ③家庭と連携し、基本的な生活習慣、学習習慣を確立すること
- ④国際社会に生きる日本人としての自覚を育てるこ

平成17年10月～
学習指導要領の見直しについて、具体的・専門的な検討会議

このようなことを受け、教育は我が国の将来を左右する国政上の重要課題であり、「どの子どもにも豊かな教育を」という基本的な考え方方に立ち

「国際社会の中で活躍できる心豊かでたくましい人づくり」を目指した教育改革を推進することが必要であることから、「教育改革のための重点行動計画」(別表参照)が本年1月17日に発表されました。

4 学習指導要領の改訂に向けて

平成17年2月13日には、中央教育審議会から「審議経過報告」がとりまとめられました。この報告では、現行の学習指導要領に示されている「生きる力」を発展させる観点から「人間力」という考え方を打ち出しています。「人間力」という言葉については、平成15年4月10日に発表された内閣府の「人間力戦略研究会報告書」をご覧いただきたい。報告書に、今まさに話題となっている視点から述べられているので、以下に一部を転記しました。

■ 人間力をどうとらえるか

—社会に生き、社会をつくる人間をモデルに
文部科学省は、近年の教育改革の中で、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」という理念を提唱してきた。「人間力」とは、この理念をさらに発展させ、具体化したものとしてとらえることができる。すなわち、現実の社会に生き、社会をつくる人間をモデルとし、その資質・能力を「人間力」として考える。本委員会の採用した人間力の定義とは、「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」ということになる。

この定義は、多分にあいまいさを含んでいる。しかし、私たちは、人間力という概念を細かく厳密に規定し、それを普及させることをこの研究会の使命とは考えていない。人間力という用語を導入することによって、「教育とは、何のために、どのような資質・能力を育てようとするのか」というイメージを広げ、さらにそこから具体的な教育環境の構築が始まることにこそ意義があるのである。

まさに、今必要とされているものを「人間力」という言葉で表していると思います。卒業生の半分が社会人として巣立っていく（進学者もいずれ働き、社会人となります）高等学校の工業教育においてこそ、最終的な学習の場の一つとして、生

徒たちに「人間力」をしっかりと身につけさせる必要があるでしょう。

教育課程部会の「審議経過報告」では、

- 1 教育課程をめぐる現状と課題
- 2 教育内容等の改善の方向
- 3 学校教育の質の保証のためのシステムの構築

を3つの柱としている。報告内容の多くが義務教育に関する項目であるので、工業高校にも大きく関係すると思われるところのみ紹介します。

一つめの「教育課程をめぐる現状と課題」では、学校教育の目的は、一人一人の国民の人格形成と国家・社会の形成者の育成であるとし、教育をめぐる様々な課題を克服し、心豊かでたくましい日本人の育成を目指すため、国家戦略として世界最高水準の教育の実現に向けて学校教育の改革と充実に取り組む必要があるとしている。現行の学習指導要領がねらいとする知識・技能を活用し、考えたり、表現したりする力の育成が十分実現できていないことや、子どもの学ぶ意欲や生活習慣が未確立であること、体力低下が深刻であることなどをあげている。家庭や地域の果たすべき教育については、学校、家庭、地域の三者が互いに連携し、適切に役割を分担し合うことが必要と述べている。

次に、「教育内容等の改善の方向」については

- ・ 人間力の向上を図る教育内容の改善
- ・ 教育課程の枠組みの改善

の2点から述べている。「人間力の向上を図る教育内容の改善」では、教育に求められているのは、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を育むこととした上で、「生きる力」を学校と社会とで共通認識を形成することが重要であり、実社会とのかかわりの中で、「生きる力」をより具体化し発展させるという観点から「人間力」という考え方を用いて見直しを行っているなどと説明している。人間力の向上については、社会の側からの視点に立って、必要な力を明確にすることが必要であり、その方向で検討を行うこととしている。また、「確かな学力」の育成に関しては、習得型の教育と探求型の教育を総合的に育成することが必要であり、そのためには、知識・技能を活用することが重要であるとしている。また、総合的

な学習の時間については、そのねらいを明確化することが必要であるとしている。A4・1枚(1000字程度)で自分の考えをまとめるなど、読解・論述力の育成が重要であるとしている。

「教育課程の枠組みの改善」では、指導方法、授業時数の見直し、ICTの活用等を重視することを提言している。

「学校教育の質の保証のためのシステムの構築」では、学習指導要領における到達目標の明確化、現場主義の重視、教育成果の適切な評価、教育行政の在り方の改善などを提言している。

今後、中央教育審議会教育課程部会において、この「審議経過報告」を踏まえて審議を継続するとともに、高等学校教育、幼稚園教育、特別支援教育などについては、関係の部会等での専門的な見地からの検討状況も踏まえて、さらに審議を進めているとしている。

5 工業教育・工業高校の方向は?

このような流れの中、専門教育に関する話題は残念ながら少ない。これは昨年まで、話題の主に

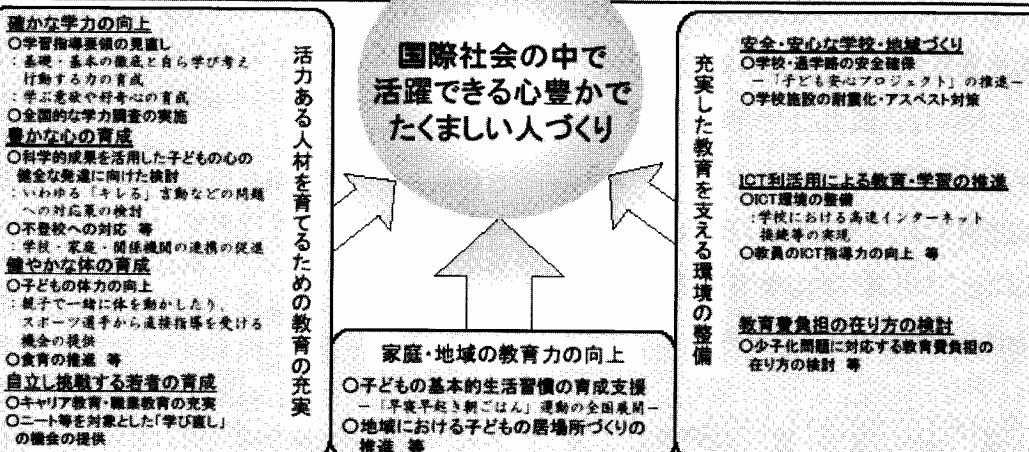
なるものが「義務教育改革」であったので、いたしかたないのかもしれない。今後は、専門教育を含めて高等学校における教育改革の方向性についての論議が活発化することであろう。そこで、各学校においても今後の工業教育について大いなる議論が活発になることを期待したい。しかしながら、各学校におかれては、生徒の生徒指導の問題、学習意欲低下の問題、さらには各種コンテストへの出場や就職・進学への対応など、毎日毎日様々な事柄に追われ、国の教育改革などに注目したり、論議したりする暇がない先生方が多いと思われます。せめて、新聞やテレビ等で話題になったときには、工業高校としてどのような影響があるのか、教育改革がどのような方向へと進もうとしているのか注目していただきたい。また、同時に「自らがどう改革するのか」が常に問われている時代でもあり、工業高校で3年間学んだ生徒たちの将来像を思考するとともに学校が今までよいのかどうかなどを各個人が常日頃から話し合っていただくことから、次の時代を目指した改革というものが見えてくることを期待します。

教育改革のための重点行動計画

～どの子どもにも豊かな教育を～

平成18年1月17日

- 新しい時代の義務教育の創造 ～義務教育の構造改革～
～中央教育審議会答申(平成17年10月26日)等を受けて～
- 教育目標の明確化と結果の検証による質の保証・向上
 - 教師に対する権限の確立
 - 地方・学校の主体性と創意工夫による教育の質の向上 ～学校・教育委員会の改革～
 - 確固とした教育条件の整備
 - △ 幼児期からの「人間力」の向上
 - △ 特別支援教育の推進



新しい時代の教育理念の明確化とその実現に向けた施策の体系化
～教育基本法の改正と教育振興基本計画の策定～